

補助対象経費の支払方法について

◎補助対象経費に関しては、支払証拠書類から、申請者と取引業者の間で資金の移動が明確に確認できる決済方法でお支払いいただきますようお願いいたします。

～決済方法の例～ ⇒支払い方法に応じた、次項 i・ii の区分は以下のとおり

○インターネットバンキング

- 【必要書類】 ☆契約書(※1)・請求書・納品書の写し(i)
☆振込送信データ一覧(※2)の写し(ii)
☆入出金明細照会(※2)の写し(ii)

○銀行振込

- 【必要書類】 ☆契約書(※1)・請求書・納品書の写し(i)
☆銀行の振込依頼書の写し(ii)

○手形・小切手払い

↑申請者が振出人であり、申請者の口座から支払が行われる場合のみ可

- 【必要書類】 ☆契約書(※1)・請求書・納品書の写し(i)
☆領収書の写し(ii)
☆手形・小切手の控えの写し(ii)
☆銀行の当座勘定照合表の写し(ii)

※1: 存在しない場合は省略可

※2: インターネットバンキングでは手続き後、一定期間経過でデータが見れなくなることがあります。随時、印刷するようにしてください。印刷し損ねた場合は、銀行当座勘定表等で代用してください。

左記の例に記載した方法以外の決済方法を予定している場合は、事前にご相談ください。

《注意!!》約束手形や小切手の裏書譲渡(債権の譲渡)や買掛金・売掛金の相殺等により支払われたものに関しては、上記◎の観点から補助対象外とします。

補助金交付申請における 投資額を証する書類について

☆支払証拠書類等の整理

数多くの支払証拠書類等をスムーズに確認するため、次のような形で書類をまとめてください。

補助対象経費一覧表 (任意様式 縦・横自由)					
NO.	区分	名称	購入先	金額 (税抜)	備考
①	建物	工場改修費	〇〇建設	10,000 千円	
②	機械装置	NC旋盤	商社〇〇	20,000 千円	
③	機械装置	三次元 測定器	× × 製作所	10,000 千円	

一 契約書・請求書・納品書

①

≡ 支払いが完了したことが分かる資料

②

一 契約書・請求書・納品書

≡ 支払いが完了したことが分かる資料

.....

※インデックスを貼ってください